

基礎資料②

令和3年3月
富山県成長戦略会議事務局

国家戦略特区の状況

(1) 概要

- 「国家戦略特区」は、“世界で一番ビジネスをしやすい環境”を作ることを目的に、地域や分野を限定し、**大胆な規制・制度の緩和**や税制面の優遇を行う規制改革制度です。
- 国家戦略特区を突破口に、あらゆる**岩盤規制**を打ち抜いていきます。

国家戦略特区は、岩盤規制を突破する**「特例措置の創設」**と、実現した特例措置を実際に活用する**「個別の事業認定」**の二つのプロセスがあります。

「特例措置の創設」のための提案は、誰でも行うことができ、随時募集を行っております。

「個別の事業認定」では、国家戦略特区に指定された自治体が、実現した特例措置を活用し、**国際競争力の強化と地域の課題解決**につなげていきます。

また、国家戦略特区で実現した**特例措置**は、**全国で活用**できるよう、関係省庁と連携し、積極的に**全国展開**を進めています。

(2) 指定区域

区域計画の認定状況 (活用事項数 : 64、認定事業数 : 375)

関西圏 (大阪府・兵庫県・京都府)

医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援

事項数 24

事業数 48

- ・保険外併用療養に関する特例
- ・病床規制の緩和
- ・iPS細胞からの試験用細胞製造の解禁
- ・革新的な医療機器、医薬品の開発迅速化
- ・可搬型PET装置による撮影
- ・地域限定保育士
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・古民家ホテル
- ・特区民泊
- ・地下水採取 他

養父市

中山間地農業の改革拠点

事項数 10

事業数 25

- ・農地の権利移転の円滑化
- ・企業による農地取得
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・自家用車による有償旅客運送
- ・遠隔服薬指導 他

福岡市・北九州市

創業のための雇用改革拠点

事項数 25

事業数 64

- ・スタートアップビザ
- ・スタートアップ法人減税
- ・雇用労働相談センター
- ・航空法高さ制限の緩和
- ・空港アクセスバス
- ・ユニット型指定介護
- ・シニア・ハローワーク
- ・遠隔服薬指導
- ・特区民泊 他

沖縄県

国際観光拠点

事項数 7

事業数 9

- ・農業分野での外国人受入
- ・農家レストラン
- ・地域限定保育士 他

新潟市

大規模農業の改革拠点

事項数 12

事業数 23

- ・特例農業法人の設立
- ・農家レストラン
- ・農業への信用保証制度の適用
- ・特区民泊
- ・農業分野での外国人受入 他

仙北市

「農林・医療の交流」のための改革拠点

事項数 8

事業数 9

- ・国有林野の活用促進
- ・迅速な実験試験局免許手続き
- ・「着地型旅行商品」の企画・提供促進 他

仙台市

「女性活躍・社会起業」のための改革拠点

事項数 18

事業数 20

- ・NPO法人設立手続きの迅速化
- ・都市公園内保育所
- ・一般社団等への信用保証制度の適用
- ・革新的な医薬品の開発迅速化
- ・エンジェル税制 他

東京圏

(東京都・神奈川県・千葉県千葉市・成田市)
国際ビジネス、イノベーションの拠点

事項数 37

事業数 130

- ・都市計画法等に係る手続きのワンストップ化
- ・エリアマネジメント
- ・東京開業ワンストップセンター
- ・東京テレワーク推進センター
- ・近未来技術実証ワンストップセンター
- ・外国医師の業務解禁
- ・地域限定保育士
- ・特区民泊
- ・都市公園内保育所
- ・医学部の新設
- ・農家レストラン
- ・家事支援分野での外国人材の受入
- ・高度人材ポイント制度に係る特別加算
- ・障害者雇用に係る雇用率算定の特例 他

広島県・今治市

観光・教育・創業などの国際交流・
ビッグデータ活用特区

事項数 11

事業数 18

- ・「道の駅」民営化
- ・獣医学部の新設
- ・雇用労働相談センター
- ・迅速な実験試験局免許手続き 他

愛知県

「産業の担い手育成」のための教育・
雇用・農業等の総合改革拠点

事項数 21

事業数 29

- ・有料道路コンセッション
- ・公設民営学校
- ・自動走行実証ワンストップセンター
- ・農業分野及び家事支援分野での外国人受入
- ・遠隔服薬指導
- ・保安林解除 他

※各区域の代表的な活用事項を掲載。

(3) 事例等

近未来技術

活用自治体 東京都、神奈川県、千葉県、新潟市、福岡市、北九州市、
沖縄県、仙北市、仙台市、愛知県

近未来技術の実証実験を促進するための ワンストップセンターの設置

概要

規制緩和前

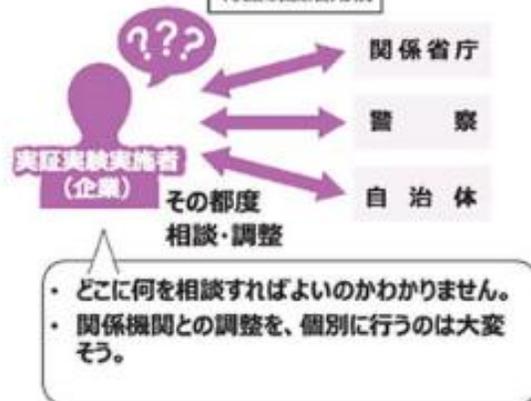
自動運転などの近未来技術の実証実験には、複数の関係機関と個別に調整しなければならず、時間と手間がかかっていた

規制緩和後

ワンストップセンターがまとめて相談対応の窓口となり、関係機関と必要な調整を行うことで、負担が軽減し、実証実験が行いやすくなった（平成29年6月～）

イメージ 近未来技術実証に関するワンストップセンターのイメージ

特区制度活用前



特区制度活用後



東京都での効果



1年で160件の相談
8件の実証実験を支援

※平成31年4月から令和2年3月末。

自動運転



利用者

公道での実証実験を行いたいと思っ
ても、何をどこに相談すればよいの
か、わかりませんでした。
新しい取組を実現する上でスピー
ディに進めることができ、非常に助か
りました。

千葉市での効果



1年で54件の相談
9件の実証実験を支援

※平成31年4月から令和2年3月末。

ドロー



利用者

教育施設の屋根や外壁の老朽化を調査
する実証実験を行わせていただきました。
実証実験を通じ、ドローンの利便性・有効
性が確認できたことで、実際の事業化につ
ながっています。
今後ドローンを使った事業が増えていくと考
えています。

出典：内閣府HP

サンドボックス（令和2年度より新たに措置）

地域限定型 規制のサンドボックス制度による自動車の自動運転や無人航空機等の迅速・円滑な実証実験

概要

規制緩和前

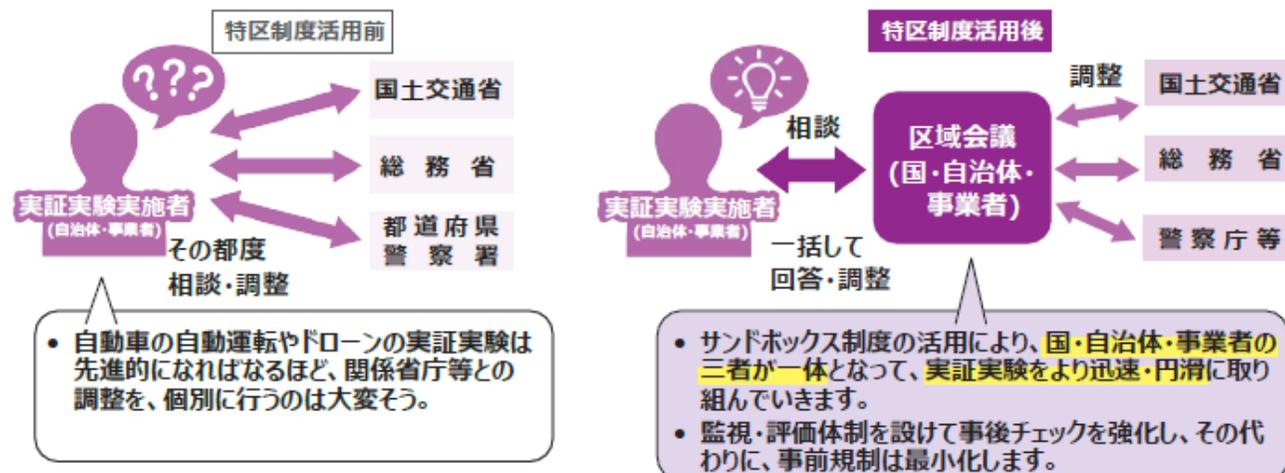
自動車の自動運転や無人航空機（ドローン）の実証実験は、関係省庁等と個別に調整しなければならなかった。

規制緩和後

国・自治体・事業者の三者が一体となり、**区域計画の認定を受けることで、関係省庁等の規制法令の許可等を受けたものとみなすことができるようになった。**

（令和2年9月～）

イメージ サンドボックス制度を活用した近未来技術実証の計画から実証実験までのプロセス



想定される具体的事業

自動運転の場合

【車両の保安基準】



保安基準の一部を適用しないものとする

【道路使用許可】



道路使用許可があったものとみなす

ドローンの場合

【飛行の許可】人口集中地区の上空の飛行



飛行空域の許可があったものとみなす

【飛行の承認】夜間・目視外における飛行の承認



飛行方法の承認があったものとみなす

自動運転やドローンに関連する電波利用の場合

【5Gを利用した遠隔型自動運転の実施】

- 遠隔型自動運転車両の操作



【5Gを利用した無人航空機による映像配信】

- 農業（作物の生育モニタリング）



※ 5G（第5世代移動通信システム）…超高速、超大容量、超低遅延の 特徴があり、リアルタイムでの遠隔操作、高画質画像の送信等可能

無線局の免許を速やかに与える

国家戦略特区における課税の特例措置

設備投資促進税制

特区内で設備投資を行う企業を税制支援。(特別償却又は税額控除)

【対象】 国家戦略特区の規制の特例措置の適用を受ける事業又は利子補給金の対象となる指定金融機関から貸付を受ける事業（「医療」、「国際」、「農業」分野の特定事業を行うものに限る。）

【対象設備】 機械・装置（取得価額：2千万円以上）、開発研究用器具・備品（取得価額：1千万円以上）、建物・附属設備・構築物（取得価額：1億円以上）

【特別償却率】 取得価額の45%（建物等23%）

【税額控除率】 取得価額の14%（建物等7%）

所得控除

特区内で創業した企業を、創業から5年間税制支援。(所得金額の20%を控除)

【対象】 国家戦略特区の規制の特例措置が重要な役割を果たす事業、「医療」、「国際」、「農業」、「一定のIoT等(※)」に関する事業及び新たな価値又は経済社会の変化をもたらす革新的な事業

【設立時期】 設立の日（特区指定後の設立）から5年未満

【事業概要】 「専ら」上記の対象事業を営むこと

【区域要件】 特区内に本店又は主たる事務所を有すること

特区外の事業所の従業員合計が法人の常勤従業員数の20%以下 など

エンジェル税制

特区内のベンチャー企業への個人出資を税制支援。

対象企業	主な要件
中小企業 (農業・医療・バイオ分野)	設立後 5 年未満 売上高営業利益率 2 % 以下
小規模企業 (全分野対象) 従業員概ね 20 人 (商業・サービス業は 5 人) 以下	設立後 3 年未満 一定の雇用増加 売上高営業利益率 2 % 以下

※一定の雇用増加とは、投資契約時点で設立時以上、かつ前事業年度末より 2 人以上 (商業・サービス業は 1 名以上) 増加



指定会社から発行される株式を振込みにより取得した個人に対して、取得金額 (8 百万円限度) と、総所得金額等の 40 % 相当額のいずれか少ない金額から 2 千円を控除した額を控除。

再開発事業への土地供給者に対する軽減税率等

特区内で再開発事業を行う場合の土地等の譲渡を税制支援。

【対象】 特区内で、一定の規制の特例措置の適用を受け、高度な医療や国際分野に関する一定の公益的施設の整備、又は専ら公益的施設に供する建築物の整備を、500㎡以上の面積の土地に実施する者に対し土地を譲渡する者

【所得税】長期譲渡所得 15% ⇒ 10% 【個人住民税】 5% ⇒ 4%

【法人税】法人重課 (譲渡益の 5%) の適用除外

国家戦略民間都市再生事業に対する課税の特例措置

特区内で民間都市再生事業を実施する場合、都市再生緊急整備地域において行われる都市再生事業とみなして税制支援。(登録免許税の軽減等)

【所得税、法人税】 5 年間 25% (50%) 割増償却

【登録免許税】 0.4% ⇒ 0.35% (0.2%)

※ () 内は、特定都市再生緊急整備地域内の場合

【不動産取得税】都道府県条例で定める割合を課税標準から控除

【固定資産税、都市計画税】市町村条例で定める割合を課税標準から控除



「スーパーシティ」構想

概要

スーパーシティ構想は、住民が参画し、住民目線で、2030年頃に実現される未来社会を先行実現することを目指しています。

【ポイント】

①生活全般にまたがる複数分野の先端的サービスの提供

AIやビッグデータなど先端技術を活用し、行政手続、移動、医療、教育など幅広い分野で利便性を向上。

②複数分野間でのデータ連携

複数分野の先端的サービス実現のため、「データ連携基盤」を通じて、様々なデータを連携・共有。

③大胆な規制改革

先端的サービスを実現するための規制改革を同時・一体的・包括的に推進。



移動

いつでもどこでも
必要な移動・配送
サービスを提供。

支払い

エリア内はキャッシュ
レスで現金不
要



行政

全ての行政手続き
を効率的に処理

医療・介護

すべての医療・介護
をかかりつけから在
宅で



教育

全ての子どもに
世界最先端の教
育環境を

エネルギー・水

エネルギー、上下水
などをコミュニテイ
内で最適管理



分野間のデータ連携

大切なデータは

- ・安全な技術で
集中管理
- ・安全な場所で
管理・運用

住民が抱える 社会的課題を解決

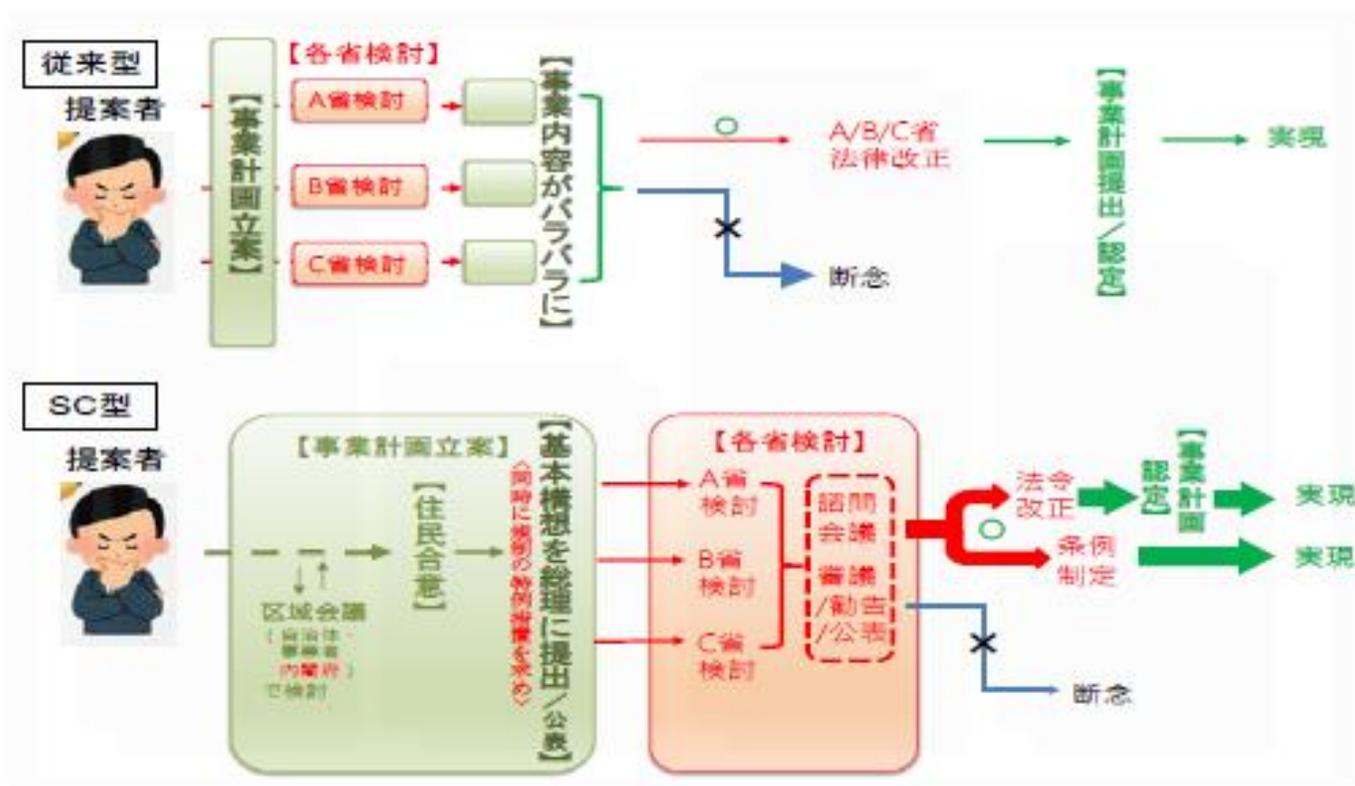


ビッグデータの解析 AIの活用

出典：内閣府HP

事業計画の同時・一体・包括的実現

従来の国家戦略特区制度では、個別のテーマごとに、所管の各省と検討し規制緩和を進めてきましたが、スーパーシティでは、実現を要する複数の規制改革事項を含む事業内容全体を一体的に提案いただき、その案を公表することにより、各省の検討を同時・一体・包括的に進めることを可能としています。



出典：内閣府HP

福岡市をスタートアップ（創業）の拠点に！

■ 福岡市の強み！

- コンパクトで 住みやすい
- 増え続ける人口と豊富な人材
- 世界とつながる 良好なアクセス
- 安いビジネスコスト など



スタートアップしやすいまち



MONOCLE
(英国のグローバル情報誌)

世界で最も住みやすい
25の都市ランキング

7位 (H28)

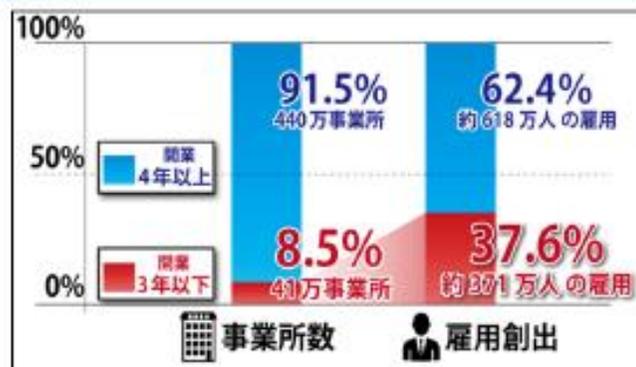


■ スタートアップが雇用を創出！

新しい会社が次々に生まれ、
今ある会社が新しい事業にチャレンジ



市民生活を豊かにする
新しい価値、サービスや雇用を創出



出典) H23 中小企業白書をもとに福岡市作成

■ 元気なまち福岡市をスタートアップの拠点に！

Startup 0



Startup 1.0



Startup 2.0



2

平成24年	スタートアップ都市ふくおか宣言 国家戦略特区提案募集
平成25年	産官学民で組織された福岡地域戦略推進協議会（FDC）と共同で特区提案 スタートアップ都市推進協議会設立
平成26年	国家戦略特区「福岡市グローバル創業・雇用創出特区」の指定
平成29年	「Fukuoka Growth Next」がオープン
平成31年	「Fukuoka Growth Next」リニューアルオープン
令和2年	スタートアップ・エコシステム拠点形成戦略「グローバル拠点都市」に選定

スタートアップの取組みを特区で加速！



「スタートアップカフェ」
(H26.10月開設)

出典:福岡市グローバル創業・雇用創出特区パンフレット

福岡のスタートアップの中心地

「Fukuoka Growth Next」

平成26年3月に閉校となった旧大名小学校が、平成29年4月に福岡のスタートアップの中心地 Fukuoka Growth Next (FGN) として生まれ変わりました。

このFGNや、「スタートアップしたい人」と「スタートアップを応援したい人」の交流の場であるスタートアップカフェ、国家戦略特区を活用して設置している福岡市雇用労働相談センターなどの概要やこれまでの実績について紹介します。

fgn.

FUKUOKA GROWTH NEXT

施設等紹介



外観



エントランス



スタートアップカフェ



コワーキングスペース
(イベントスペース)



コワーキングスペース



シェアオフィス

これまでの実績

支援企業数

370 社以上！

イベント等開催件数

747 回！

資金調達

47 社 **114億** 円以上！

国内外からの視察

278 件！



WARAKU SUMMIT(H30.9)



FUKUOKA STARTUP SELECTION
(H30.11)



ASCENSION 2020(R2.11)



出典：福岡市グローバル創業・雇用創出特区パンフレット

スタートアップカフェ

【主な機能】

- ◆ 情報提供・相談・交流
 - ・コンシェルジュによる補助金等行政情報の提供 など
- ◆ ワンストップ開業窓口機能
 - ・創業手続きに関する相談にコンシェルジュが対応 など
- ◆ 人材確保支援事業(スタートアップ人材マッチングセンター)

【実績】 (H26年10月～R2年3月末)

- ◆ 相談件数：**10,166** 件
- ◆ イベント回数：**1,789** 回 (参加人数：約**4万**人)
- ◆ カフェ利用者起業者数：**240** 社以上



福岡市雇用労働相談センター (FECC)

スタートアップやグローバル企業等における雇用環境整備をサポートしています。

弁護士や社会保険労務士といった専門家が窓口で常駐しており、雇用ルールについて無料で気軽に相談できます。

また、英語や中国語での会話が可能な相談員にも相談することができます(事前のスケジュール調整が必要)。

【実績】 (H26年11月～R2年3月末)

- ◆ 相談件数：**5,652** 件



スタートアップ人材マッチングセンター

創業企業で働きたい官民の人材と雇用を希望するスタートアップ企業とのマッチング、相談対応、求人等の情報提供を行っています。

創業企業で働きたい官民の人材や雇用を希望する企業が参加するイベントや交流会も開催しています。

【実績】（H28年3月～R2年3月末）

- ◆ マッチング件数（相談件数）：585 件
- ◆ マッチング成立件数：28 件

～人材マッチングのイメージ～



福岡市開業ワンストップセンター

登記、税務、年金・社会保険等の法人設立や事業の開始に必要な手続き等を、専属のコンシェルジュのサポートを受けながら1か所であつオンラインで行うことができます。

【実績】（R元年8月～R2年3月末）

- ◆ 法人設立件数：15 件



北九州市の国家戦略特区のねらい（特長）



本市の国家戦略特区は、「高年齢者の活躍や介護サービスの充実による人口減少・高齢化社会への対応」をテーマに3つの拠点形成を進め“地方創生の成功モデル都市”に向けた成長エンジンとしての役割を果たすことをねらいとしている。

《3つの拠点》

●「先進的介護・高齢者活躍拠点」の形成

シニア・ハローワークの設置や介護ロボット等の活用による介護職員の負担軽減、ロボット等の改良や開発などに取り組み、先進的介護・高齢者活躍の拠点形成を目指す。

●「創業・雇用創出拠点」の形成

官民の垣根を越えた人材移動の柔軟化などの取組により、スタートアップ企業への支援を行うなど、創業・雇用創出の拠点形成を目指す。

●「国内外の交流・インバウンド拠点」の形成

豊かな自然環境を活かした特区民泊などの取組により、国内外の交流・インバウンドの拠点形成を目指す。

北九州市 グローバル創業・雇用創出特区

○先進的介護・高齢者活躍拠点の形成

介護ロボット等を活用した「先進的介護」の実証実装



特区活用全国初! 介護ロボットの開発・導入が進みます

シニア・ハローワークの設置



特区活用全国初! 50歳以上の求職者を重点的に支援します

○創業・雇用創出拠点の形成

外国人創業活動促進事業 (スタートアップビザ)



半年間の創業準備期間を得ることで創業がより円滑に!

海外大学卒業外国人留学生の就職活動支援事業

特区活用全国初! 海外の大学を卒業後、日本での就職を目指して来日した外国人留学生の日本語学校卒業後の就職活動継続を支援!

北九州市開業ワンストップセンターの設置

開業に必要な登記、税務、年金・社会保険等の手続に関するオンライン申請の支援及び関連する相談業務を総合的に行います

雇用労働相談センターの設置

スタートアップ企業を中心に、雇用主や労働者からの相談に弁護士等が対応。

○国内外の交流・インバウンド拠点の形成

エリアマネジメントの民間開放

道路でのオープンカフェ等によって、まちのにぎわいが生まれます

→ 市内7箇所で実施



郊外エリアにおける「特区民泊」

自然体験と「地域住民との交流」をテーマとした特区民泊を実施します

→ **全国初!** 市街化調整区域も対象



汐風香る魅惑の「ワイン特区」

最低製造数量基準(果実酒)の特例措置を適用します 6kℓ → 2kℓ

→ H30年6月、北九州産ワイン販売



空港アクセスバス関連規制の緩和

運行計画設定の際の届出期間を短縮(30日前⇒7日前)し、臨時バスを迅速・柔軟に運行します



○近未来技術の開発・実証拠点の形成

電波法・特定実験試験局免許の迅速な取得



電波を活用した実証実験を行う際、迅速な免許発給が可能になります

北九州高度産業技術実証
ワンストップサポートセンターの設置

研究主体による自動走行、小型無人機、電波利用の実証実験が円滑に実施できるよう、ワンストップでサポートを行います。(平成30年度の実証実験:57回)

